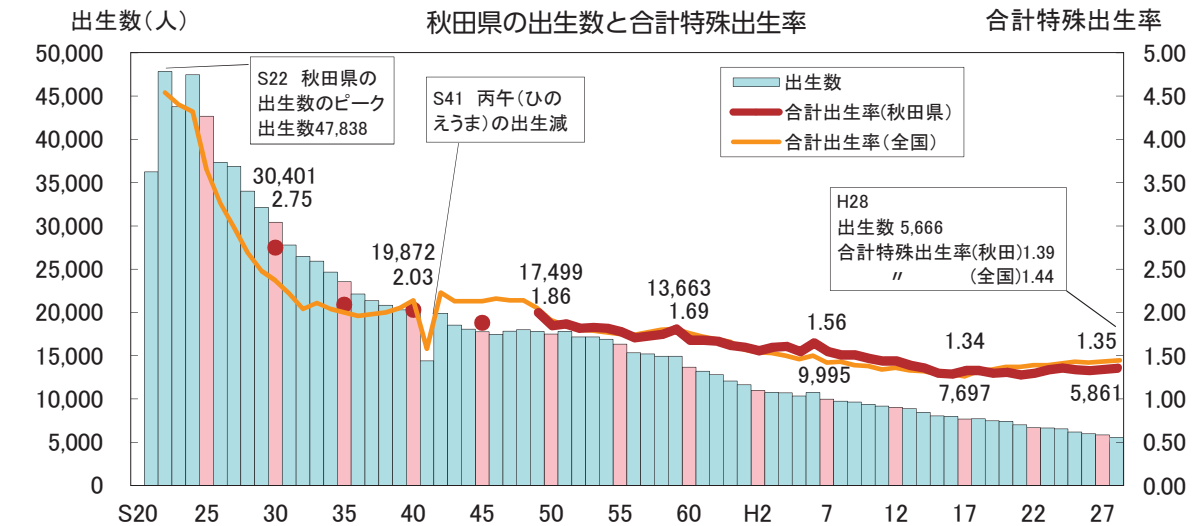


1. 出生・婚姻等の動向

1 出生数・合計特殊出生率

秋田県の出生数は、戦後の第1次ベビーブーム期(昭和22~24年)の約4万8千人をピークに減少が続き、平成28年には5,666人にまで減少しました。また、合計特殊出生率(一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す指標)も低下しながら、ここ10年ほどは1.3台で推移しており、平成28年には1.39となりました。

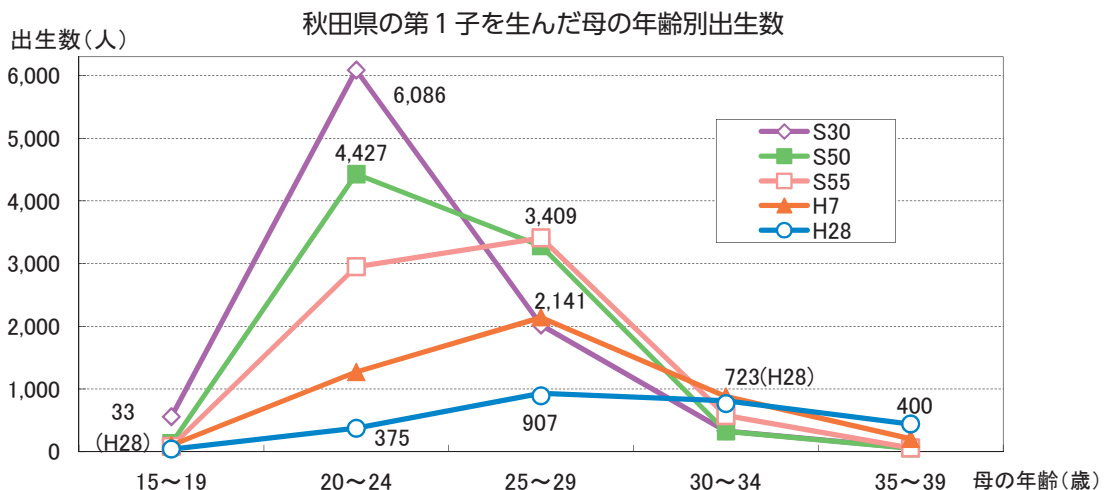


	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生数(人)	7,988	7,697	7,726	7,502	7,421	7,013	6,688	6,658	6,543	6,177	5,998	5,861	5,666
(対前年増減)	-64	-301	29	-224	-81	-408	-325	-30	-115	-366	-179	-137	-195
合計特殊出生率	1.30	1.34	1.34	1.31	1.32	1.29	1.31	1.35	1.37	1.35	1.34	1.35	1.39

(厚生労働省 人口動態統計)

2 第1子を生んだ母の年齢別出生数

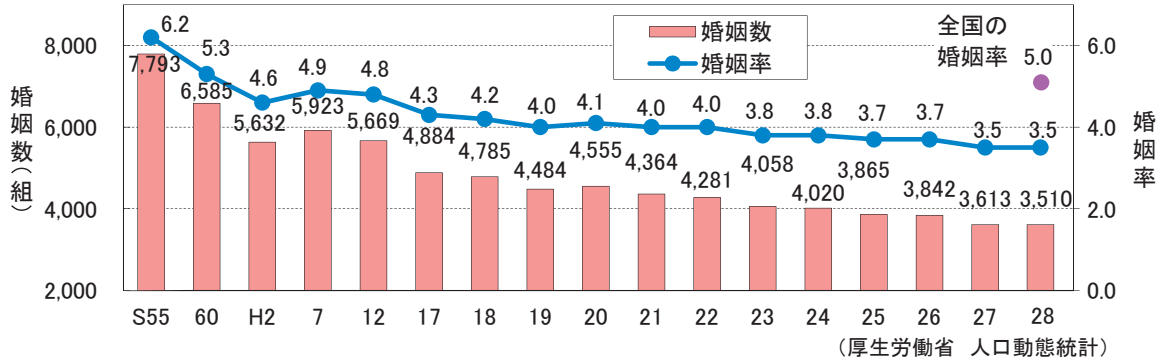
母親が最初の子ども(第1子)を生んだときの年齢を年(時代)ごとに比較すると、昭和30年では20歳前半で生んだ人が最も大きい割合を占めていましたが、昭和55年には20歳後半で生んだ人が最も多くなりました。平成27年では、20歳後半と30歳前半で生んだ人の差がなくなり、全体的に子どもを生む母の年齢が高くなっていることがわかります。また、それぞれの年齢ごとに生む子どもの数も急速に少なくなっています。



(厚生労働省 人口動態統計)

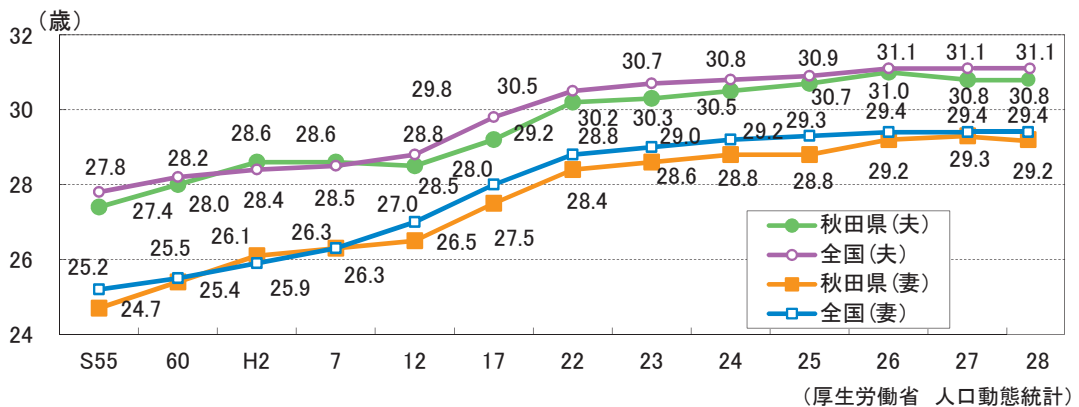
3 婚姻の状況

秋田県の婚姻状況を見ると、昭和40年にはほぼ1万組ありましたが、平成17年には5千組を割り込み、平成28年は3,510組でした。婚姻率(人口千人に対する婚姻数)は、平成17年で4.3、平成28年では3.5となり、平成12年以来、17年連続で全国最下位となっています。



4 平均初婚年齢

晩婚化も少子化の要因の一つです。平成28年の県内における平均初婚年齢は、夫が30.8歳、妻が29.2歳と全国平均と同様に上昇しています。

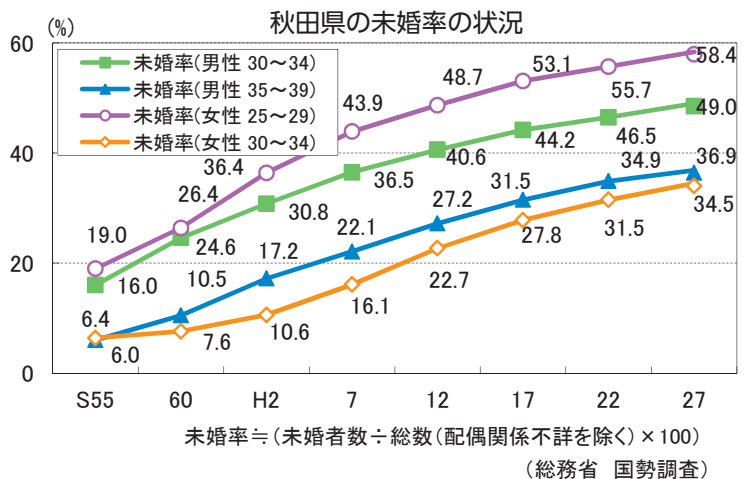


5 未婚者数・未婚率

秋田県の未婚率を見ると、35～39歳の男性が未婚である割合は36.9%、30～34歳の女性が34.5%となっています。

	男	女	計
15～19歳	21,312	20,180	41,492
20～24歳	15,653	13,961	29,614
25～29歳	13,608	10,727	24,335
30～34歳	11,711	7,981	19,692
35～39歳	10,792	6,453	17,245
40～44歳	9,494	5,590	15,084
45～49歳	7,897	4,365	12,262
上記計	90,467	69,257	159,724
50歳以上	25,086	13,942	39,028
合計	115,553	83,199	198,752

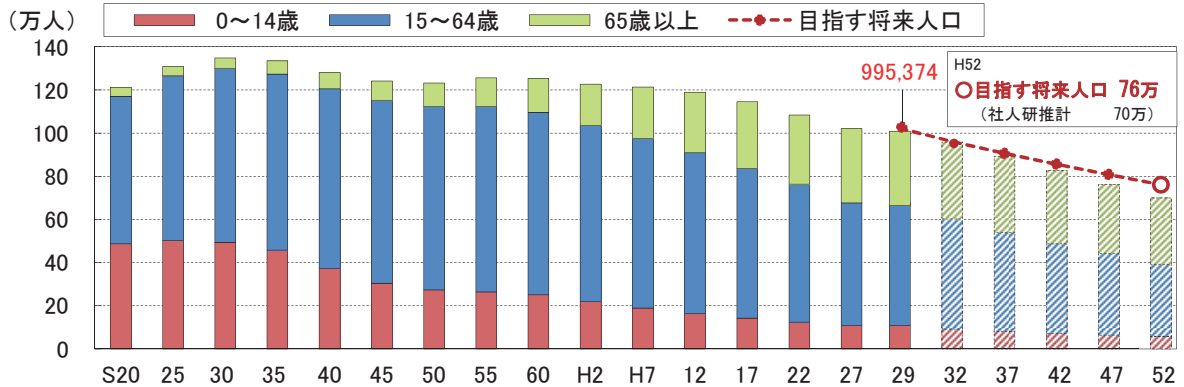
未婚者数: 一度も結婚したことがない人
(死別・離別を含まない)



2. 人口の動向

1 秋田県の総人口の推移と将来推計・展望

秋田県の人口は年々減少し続けており、ピーク(昭和31年)の約135万人から61年後の平成29年には約35万人減の99万5千人まで減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年には70万人を下回ると予想されていますが、秋田県人口ビジョンでは、あきた未来総合戦略の推進により、平成52年に約76万人が維持され、人口減少に歯止めがかかると展望しています。

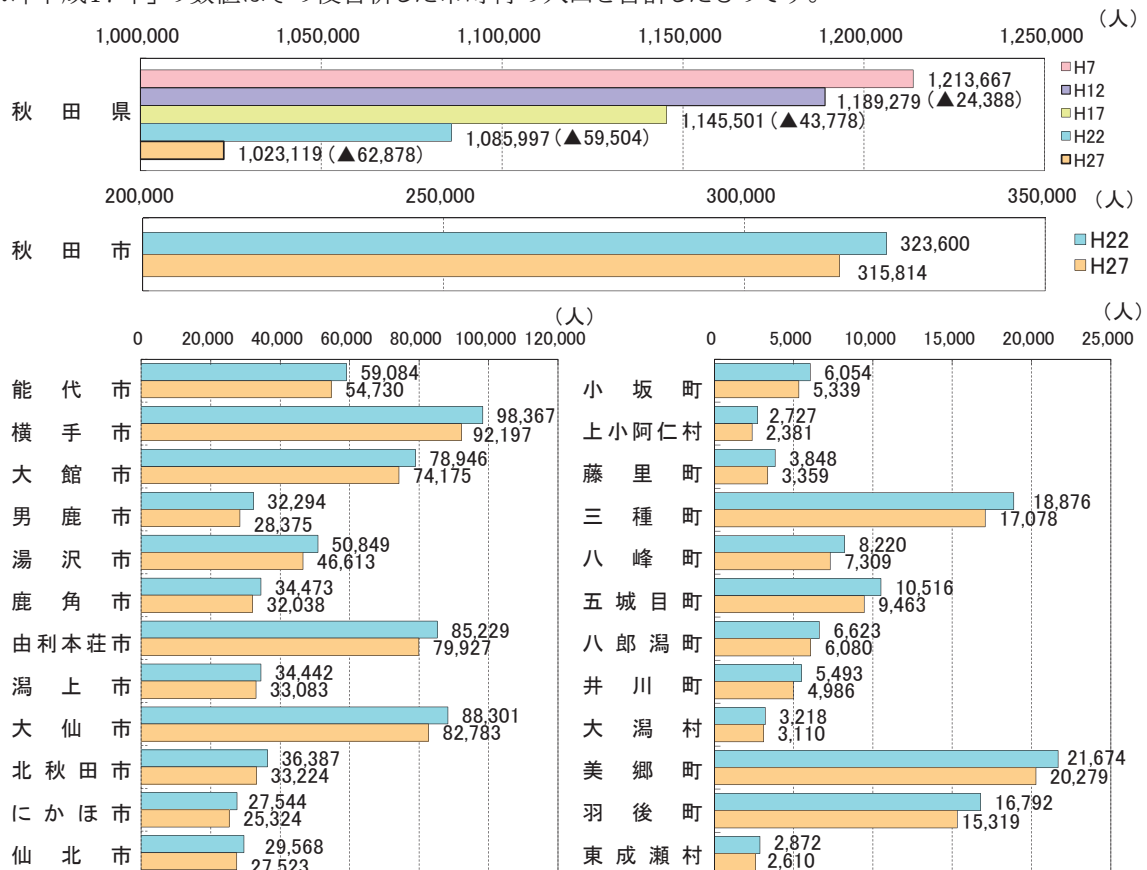


(総務省 国勢調査、平成29年は秋田県調査統計課 秋田県年齢別人口流動調査)
 (平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計、目指す将来人口は秋田県人口ビジョン)

2 市町村別人口

国勢調査によると、県及び市町村毎の人口は次のとおりです。

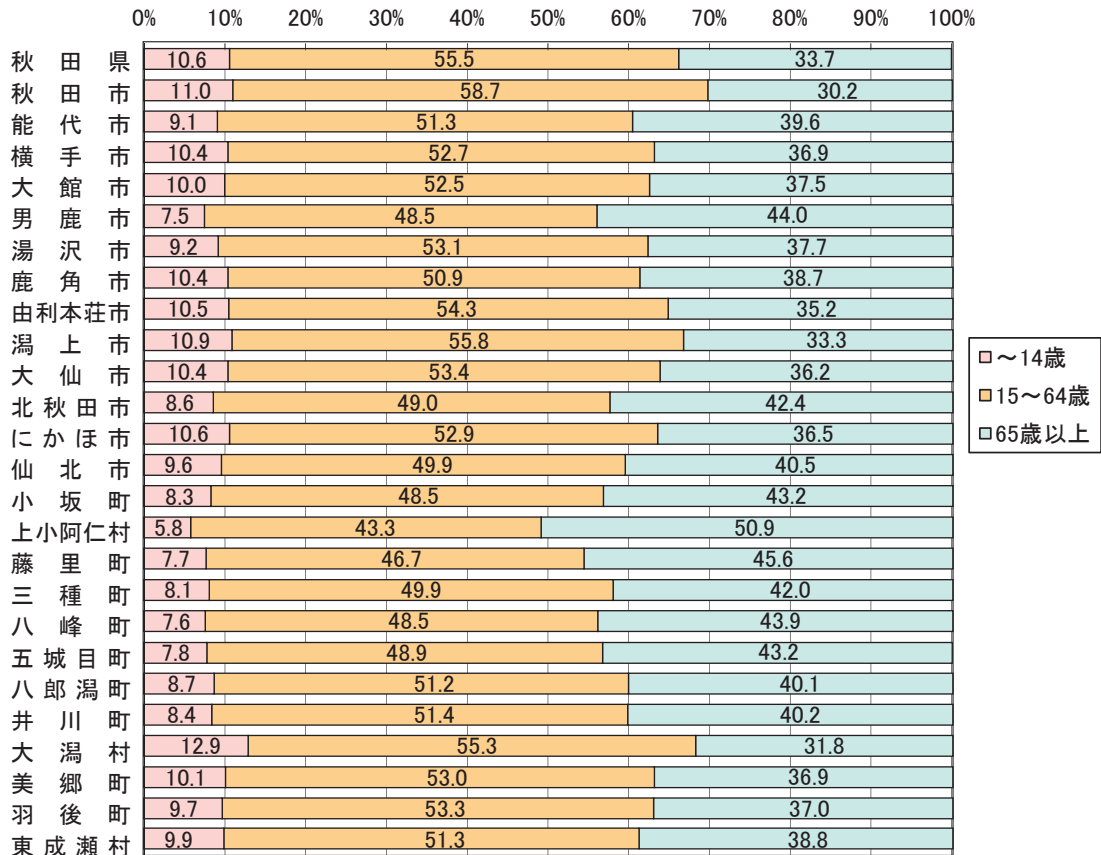
※「平成17年」の数値はその後合併した市町村の人口を合計したものです。



(総務省 国勢調査)

3 市町村別年齢3区分別人口比率（平成29年）

市町村別の年齢3区分別人口割合は次のとおりです。

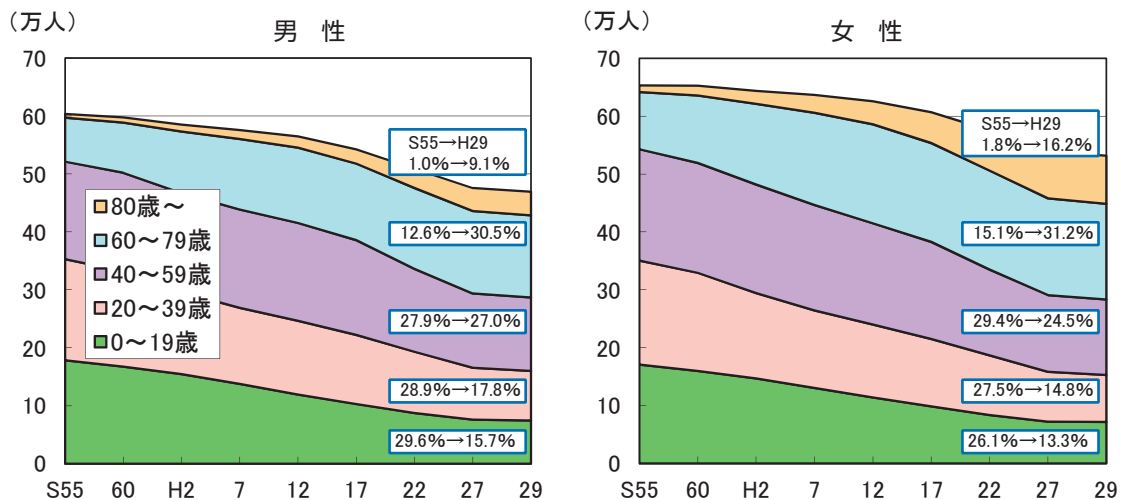


(秋田県調査統計課 秋田県年齢別人口流動調査)

4 年齢別人口構成

グラフは20歳区切り(19歳まで、20～39歳、40～59歳、60～79歳、80歳以上)で分類したものです。60歳以上の人口、特に女性の60歳以上人口が増えていることが分かります。

その一方で、39歳以下の区分で男女とも人口が減っています。

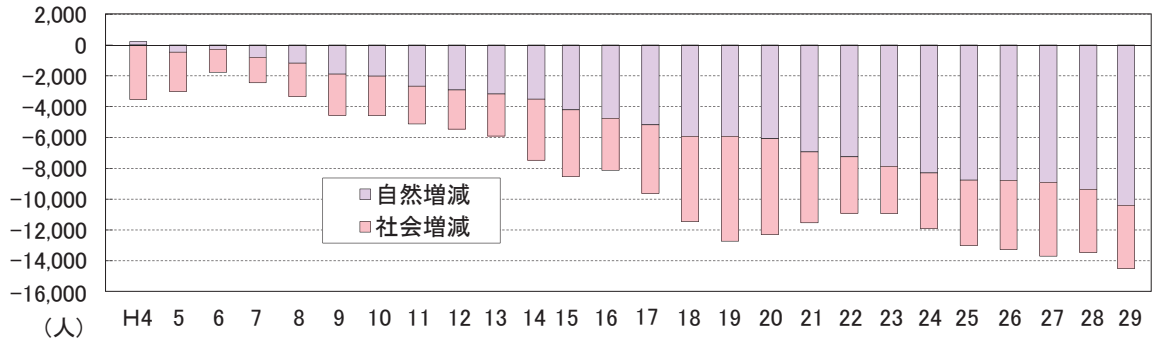


(総務省 国勢調査、平成29年は秋田県調査統計課 秋田県年齢別人口流動調査)

5 秋田県の人口動態の状況

秋田県の人口動態を見ると、社会動態は常に転出者数が転入者数を上回る社会減となっていて、転出超過のほとんどが15～24歳の若い世代層によるものです。平成19年をピークに縮小傾向にありましたが、平成24年からは増加に転じています。平成28年は前年比減となりましたが、平成29年は再び増加しています。

一方、自然動態を見ると、平成5年に初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減少の状態となり、その後、減少幅が拡大し、平成29年は減少数が10,000人を超えました。

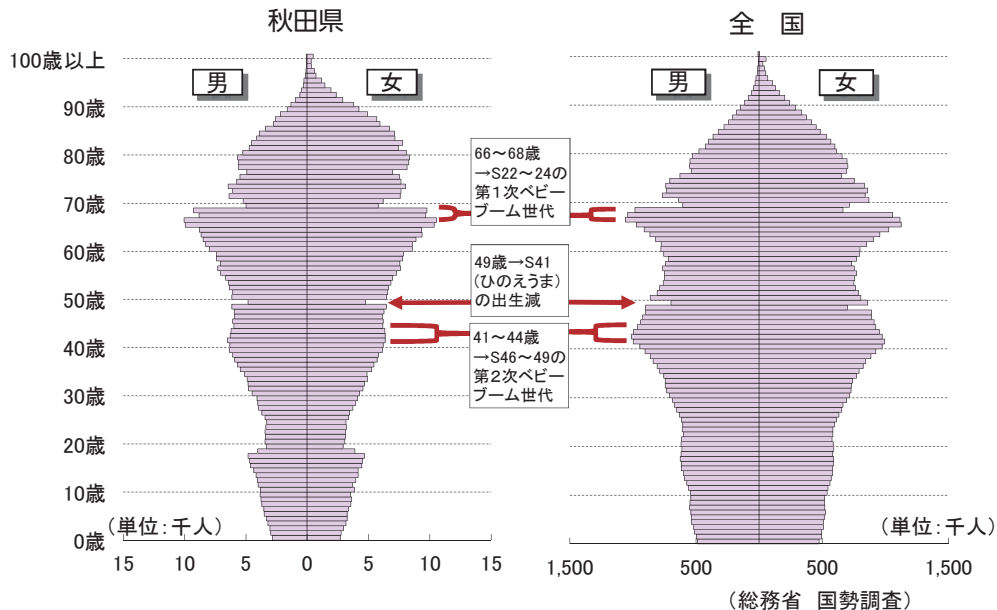


	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自然増減	-4,761	-5,176	-5,925	-5,915	-6,076	-6,938	-7,254	-7,868	-8,293	-8,768	-8,785	-8,921	-9,360	-10,032
社会増減	-3,375	-4,451	-5,540	-6,821	-6,217	-4,586	-3,658	-3,071	-3,622	-4,243	-4,486	-4,789	-4,100	-4,253
（うち15～24歳）	-3,354	-3,811	-4,144	-4,457	-4,471	-3,957	-3,603	-3,431	-3,201	-3,742	-3,697	-3,624	-3,607	-3,480

(平成5年まで秋田県調査統計課 秋田県の人口と世帯、平成6年以降同課 秋田県年齢別人口流動調査)
(値は前年10/1～当該年9/30までの計)

6 人口ピラミッド

平成27年国勢調査から秋田県と全国の人口ピラミッドを比較すると、秋田県の19歳以上の人口が極端に減少するなど明確な形の違いがあり、社会減の状況が反映されています。



秋田県における出生数減少の要因

出生数減少の要因を、実際に子どもを生むという観点から「15～49歳女性」に焦点を当てて分析します。

出生数の変動要因

出生数は、右の数式のように「15～49歳女性」に関連する3つの要素に分解して表すことができ、その増減は、それぞれの要素の変動に左右されることとなります。

出生数と変動要因A、B、Cについて、国勢調査実施年の昭和60年から平成27年まで10年毎の推移は表1のようになっています。

$$\text{出生数} = A(\text{女性人口}) \times B(\text{有配偶率}) \times C(\text{有配偶出生率})$$

A：15～49歳女性の人口

B：15～49歳女性の結婚している人の割合
(結婚している女性数／女性人口)

C：15～49歳女性の結婚している人に対する出生数の割合
(出生数／結婚している女性数)

表1 秋田県の出生数と15～49歳女性の人口・有配偶者数等の推移

	S60年	H7年	H17年	H27年	資料等
出生数 ① (人)	13,663	9,995	7,697	5,861	人口動態統計：厚生労働省
A 女性人口 ② (人)	297,558	266,303	213,821	165,483	国勢調査(日本人)：総務省
有配偶者数 ③ (人)	202,204	165,919	118,825	83,437	国勢調査(日本人)：総務省
B 有配偶率 (%)	68.0	62.3	55.6	50.4	③有配偶者数／②女性人口
C 有配偶出生率 (%)	6.8	6.0	6.5	7.0	①出生数／③有配偶者数

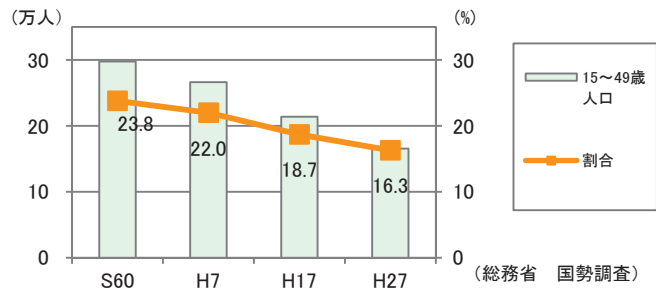
変動要因A：15～49歳女性人口

「15～49歳女性の人口」は、この30年間、減少の一途をたどるとともに、県人口に占める割合も減少しています。(グラフ1)

これは、高校を卒業後、就職や進学等で県外に転出する若者が多いことが影響しています。

また、昭和46～49年生まれの子世代は、全国と比較して少なくなっており(前ページ人口ピラミッド)、母となる年代の女性人口の割合も少なくなっています。

グラフ1 15～49歳女性の人口と県人口に占める割合の推移

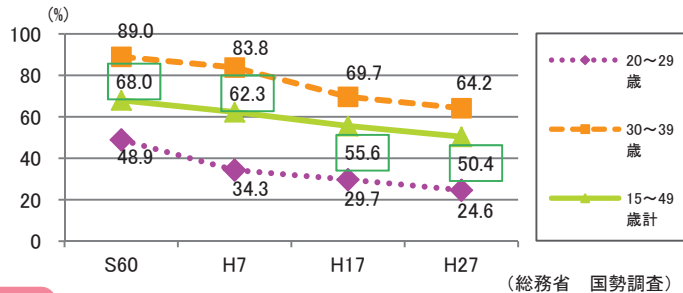


変動要因B：15～49歳女性の有配偶率

「15～49歳女性の有配偶率」では、20～29歳が昭和60年の約49%から平成27年には約25%まで落ち込み、30～39歳も約25ポイント減少(89.0%→64.2%)するなど、低下が続いています。

(グラフ2)

グラフ2 15～49歳女性の有配偶率の推移



変動要因C：15～49歳女性の有配偶出生率

「15～49歳女性の有配偶出生率」は、結婚している女性に対して、その年にどのくらい子どもが生まれたかを示す数値ですが、20代の出産が減少している一方、30代で出産している人が増加していることなどから、平成7年以降、緩やかに上昇しています。(表1)

分析のまとめ

結論として、「C 有配偶出生率」は緩やかに上昇していますので、出生数減少の主な要因は「A 女性人口」の減少と「B 有配偶率」の低下ということになります。

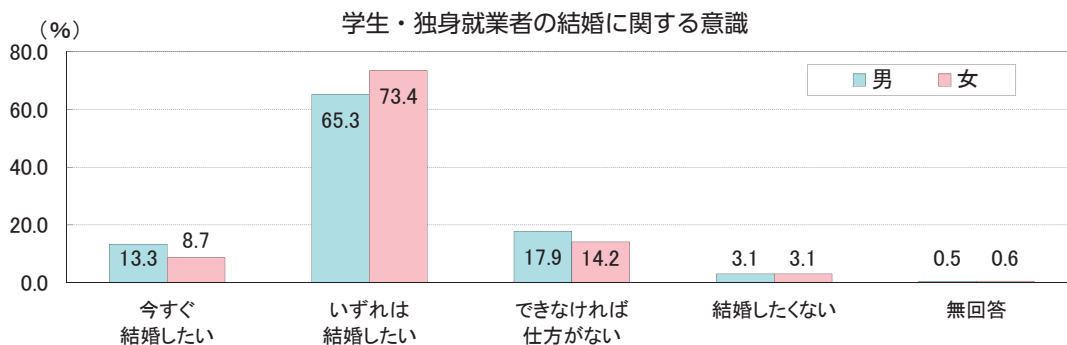
これまで、若者の県外流出が長く続き、母となる世代が減少したことと、晩婚化等による有配偶率の低下とがあいまって、出生数の減少に拍車を掛けているといえます。

3. 結婚・子育てをめぐる状況

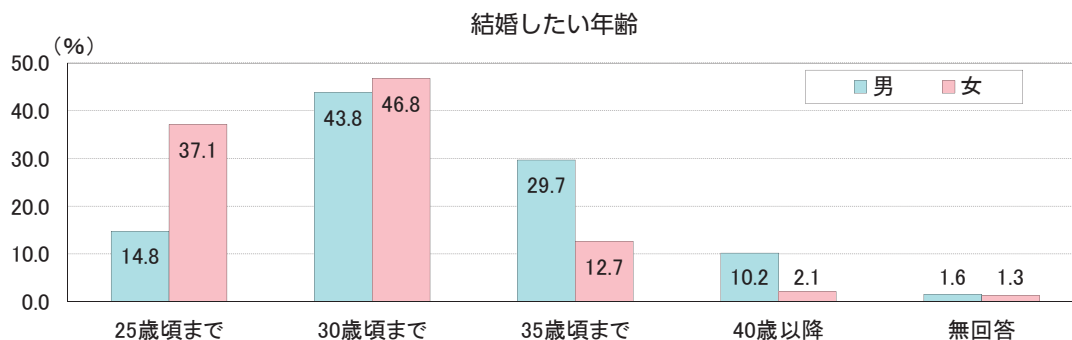
1 学生・独身就業者の結婚に関する意識

県内の学生や独身の就業者へのアンケートでは、男女ともに「いずれは、結婚したい」と答えた人が最も多く、「今すぐ結婚したい」もあわせて全体としては結婚に前向きな人が8割を超えます。一方、「結婚できなければ仕方がない」と考えている人も一定割合います。

また、「いずれは結婚したい」と答えた人に、何歳までに結婚したいか聞くと、男女ともに「30歳頃まで」を選択する人が最も多く、男性はおおむね30～35歳、女性は25～30歳までには結婚したいと考える人が多くなっています。



(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

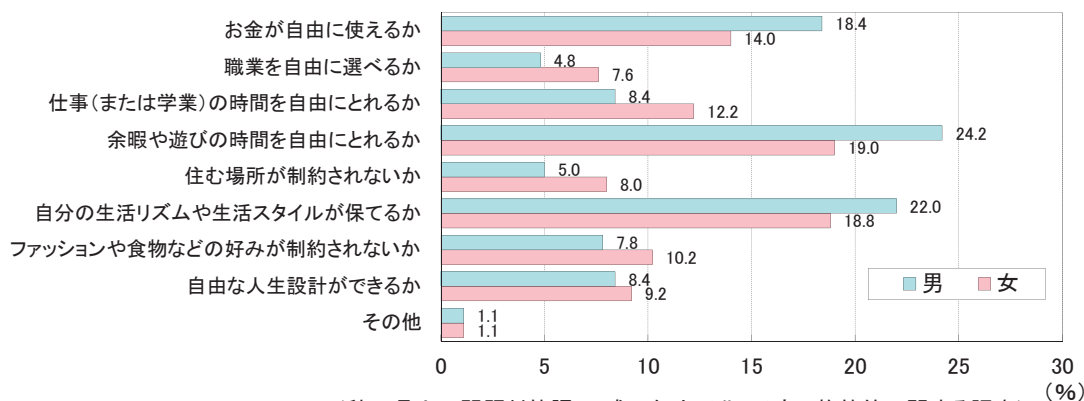


(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

2 結婚に当たり気になること

独身者に対し、結婚をすることを考えたときどのようなことが気になるか聞いたアンケートでは、男女いずれも「余暇の遊びの時間を自由にとれるか」、「生活リズムや生活スタイルを保てるか」、「お金が自由に使えるか」が、気になることの上位3項目となっており、男女で同様の傾向となっています。

結婚に当たり気になること（複数回答）



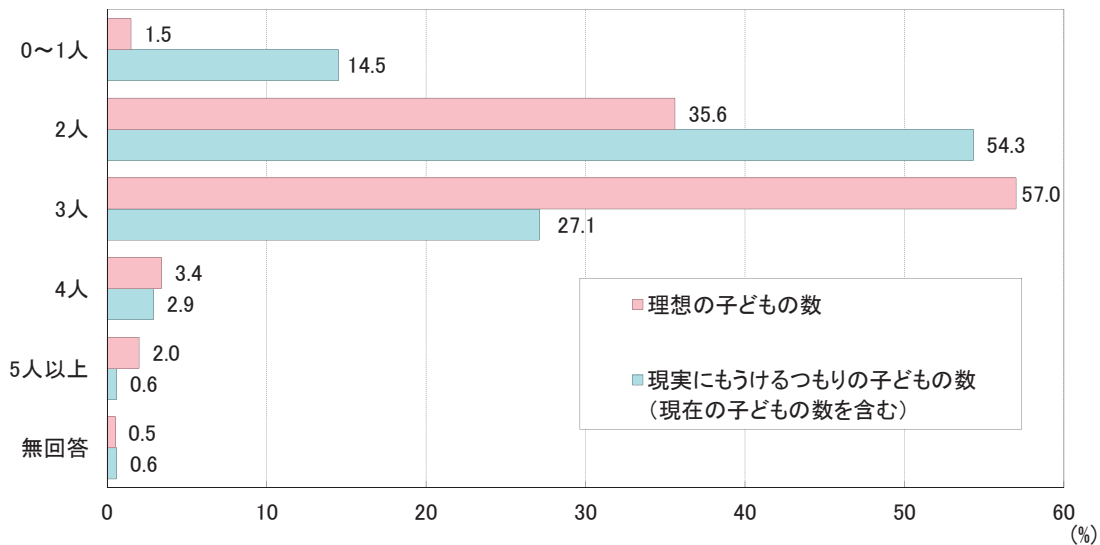
(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

3 理想の子どもの数と現実の子どもの数

保育園・幼稚園から小・中・高校生までの児童・生徒の保護者へのアンケート回答では、理想とする子どもの数は「3人」という答えが最も多く、50%を超えますが、実際に何人の子どもをもうけるつもりかを尋ねると「2人」という答えが最も多くなります。

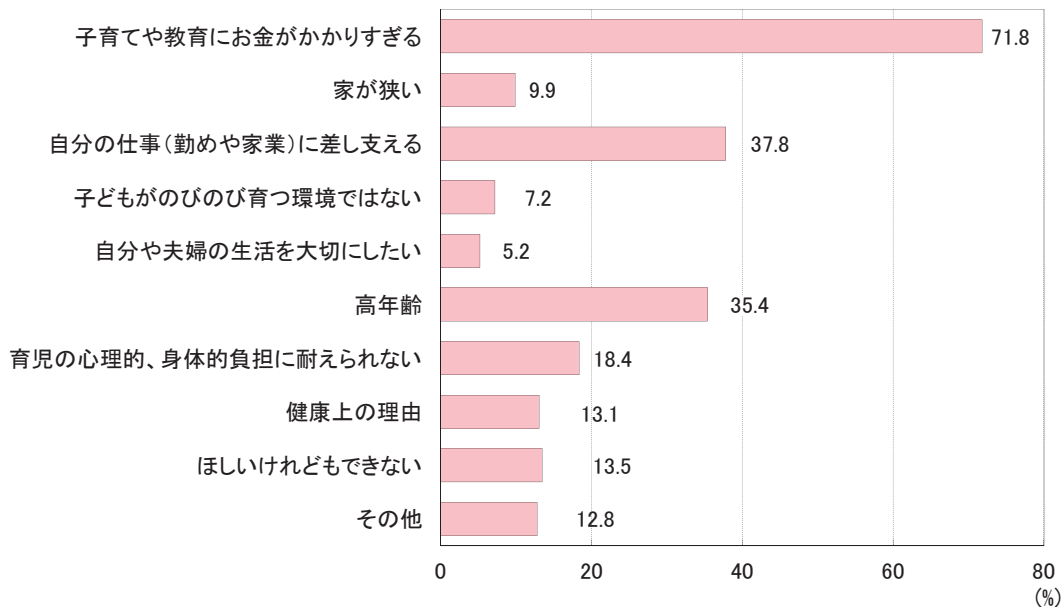
こうしたギャップが生じる理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「自分の仕事に差し支える」、「高年齢」といった回答が上位を占めています。

理想の子どもの数と現実の子どもの数



(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

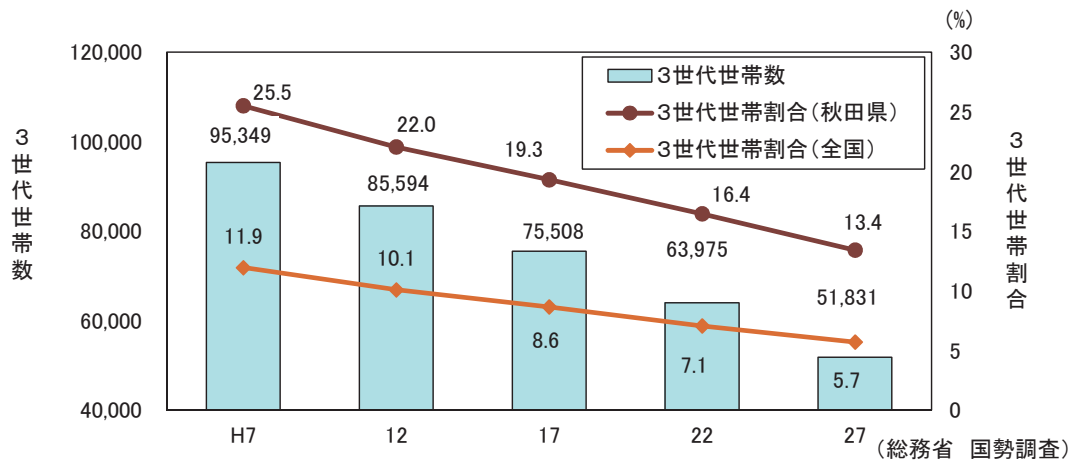
現実の子ども数が理想の子ども数よりも少ない理由
(児童・生徒の保護者の複数回答)



(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

4 3世代世帯の状況

3世代世帯は、核家族に比べ、子育てへの協力が得られやすい家族形態ですが、秋田県の状況を見ると、3世代世帯の割合は全国に比べて高いものの、3世代世帯数、3世代世帯割合ともに減少を続けています。

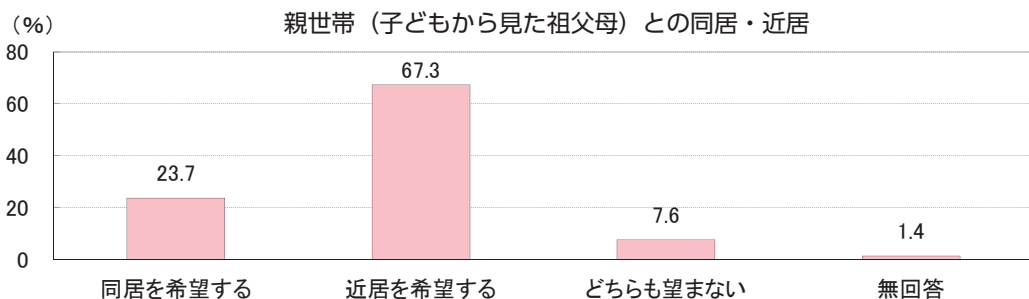


3世代世帯・・・世帯主との続柄が、祖父母、世帯主の父母(または世帯主の配偶者の父母)、世帯主(または世帯主の配偶者)、子(または子の配偶者)及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居している世帯

5 親世帯との同居・近居、親世帯からの支援

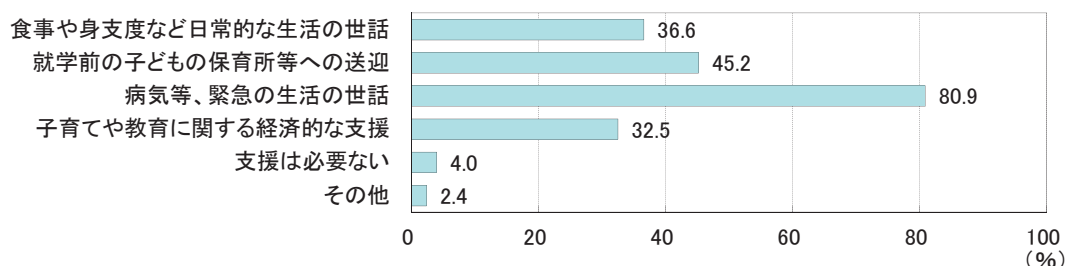
児童・生徒の保護者に対するアンケート調査で、親世帯(子どもから見た祖父母)との同居・近居を望むかを聞くと、「近居を希望」が67.3%と最も多く、子の学年や子どもの人数などの区分ごとに見ても、全ての区分で「近居を希望」の割合が5割を超えています。

また、親世帯からどのような手助けが必要か聞く項目では、「病気等、緊急の生活の世話」が最も多く選択されています。



(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

親世帯(子どもから見た祖父母)からの支援(複数回答)

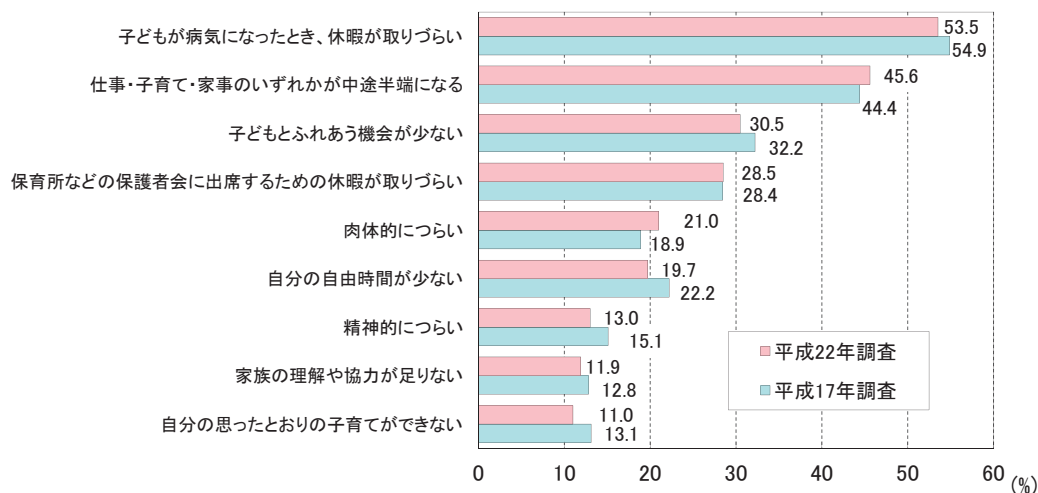


(秋田県人口問題対策課 平成27年少子化・子育て施策等に関する調査)

6 子育てと仕事の両立

現在働いている母親が、子育てと仕事の両立に関して、どのようなことに困難を感じているかをアンケートにより調査してみると、「子どもが病気になったとき、休暇が取りづらい」、「仕事、子育て、家事のいずれかが中途半端になる」、「子どもとふれあう機会が少ない」が上位で、子育ての時間の確保が難しいことがわかります。

仕事を持つ母親が子育てと仕事の両立で困っていること（複数回答）

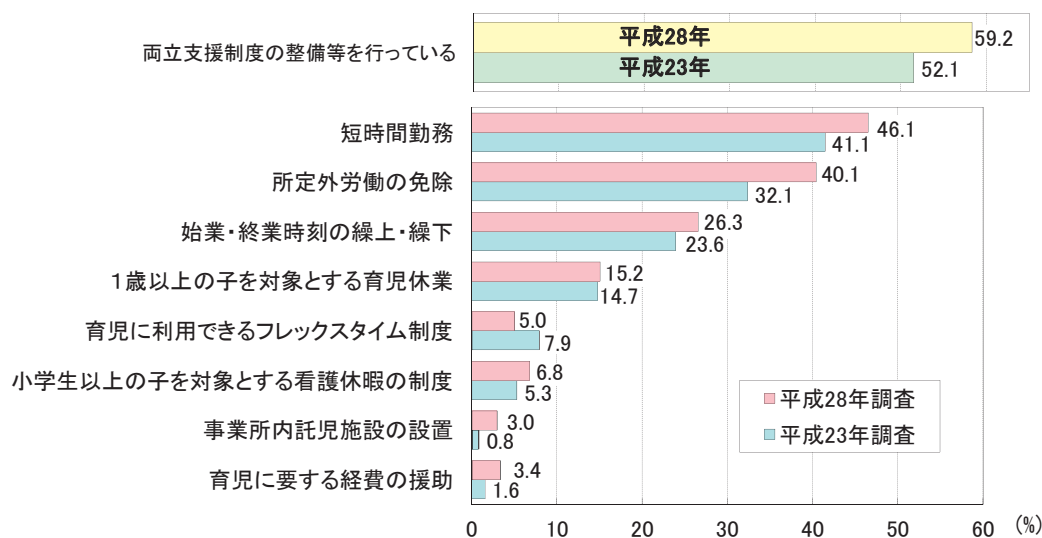


(秋田県子育て支援課 子育て環境と意識に関する調査)

7 企業における両立支援制度の状況

事業所における従業員の子育てと仕事の両立に関する支援制度の整備や支援実績の状況について、「行っている」とする事業所の割合が増えており、内容は、「短時間勤務」「所定外労働の免除」など勤務時間の調整に関する制度・措置による支援が高い割合を占めています。

従業員の子育てと仕事の両立に対する支援の状況（1,000余の事業所の複数回答）

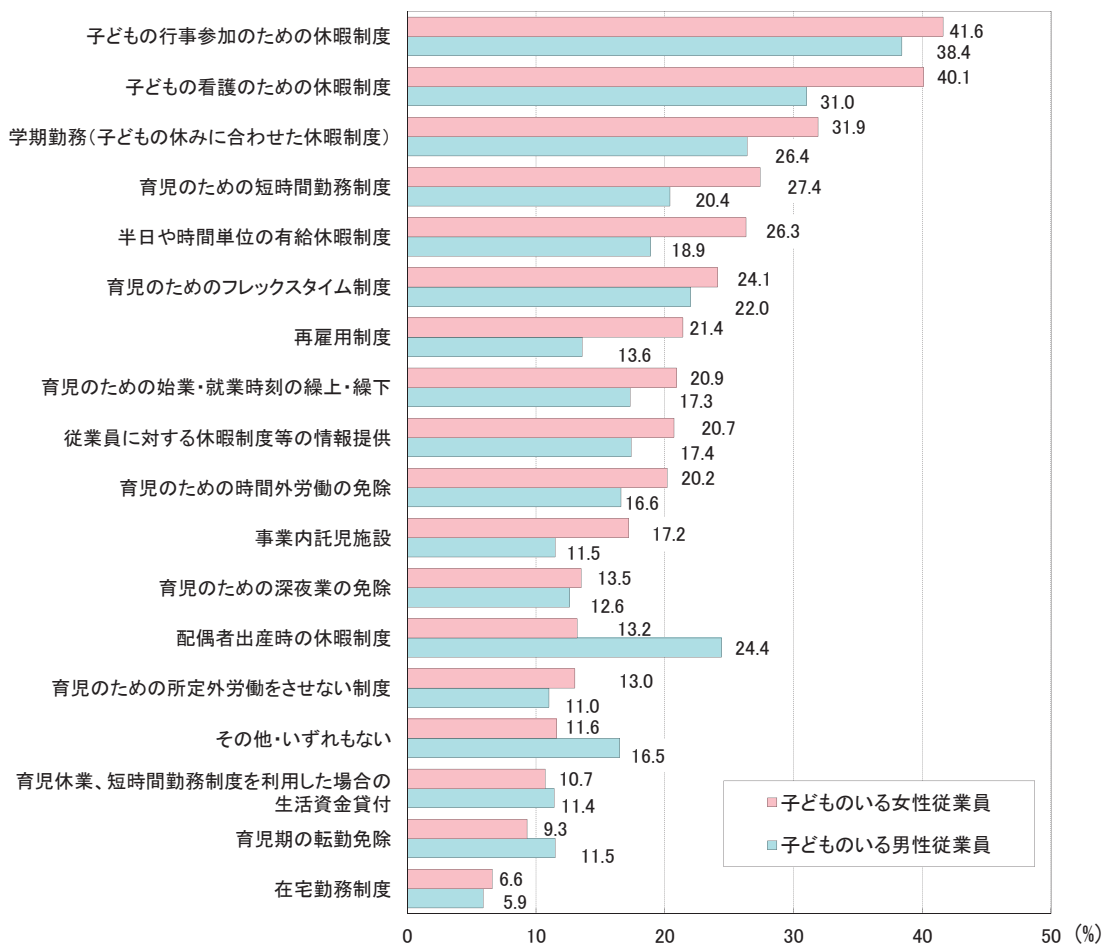


(秋田県雇用労働政策課 労働条件等実態調査)

8 仕事と家庭の両立を進めるために

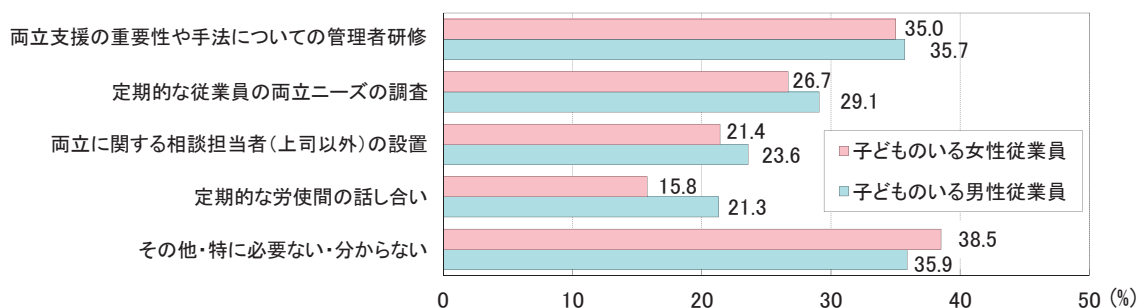
従業員に対して行ったアンケートでは、企業の両立支援制度について、子どもの行事への参加、あるいは看護のための休暇制度や、子どもの休みに合わせた休暇制度が望まれており、それらを進めるためには、管理者に対する、両立支援の重要性や具体的な手法に関する研修、定期的な従業員のニーズの把握、上司以外に従業員の相談を受ける体制などが必要と考えられています。

企業に望む両立支援制度（従業員回答）



(秋田県少子化対策局 平成22年企業における仕事と育児・家庭の両立アンケート調査)

企業の取組を促進するために何が必要か（従業員回答）



(秋田県少子化対策局 平成22年企業における仕事と育児・家庭の両立アンケート調査)